



「信州プレミアム食事券」が利用できる飲食店等の募集 を11月10日（木曜日）から開始します

— 電子チケットで精算手続の負担軽減・迅速な現金化—

10,000円で購入すると12,000円分の飲食代に利用できるプレミアム付き食事券（電子チケット）の販売に先立ち、食事券の取扱加盟店を募集します。

信州プレミアム食事券（第3期）の概要

販売価格：1セット1万円（一人当たり30セットまで購入可能）

利用可能額：1万2千円

発行数：25万セット

販売方法：専用ウェブサイトでオンライン販売（準備中）

販売期間：令和4年11月28日（月）～令和5年2月28日（火）

利用期間：令和4年11月28日（月）～令和5年3月10日（金）

加盟店の募集

今回、新たに食事券を取扱いいただける飲食店等は、以下により申請してください。
（既に登録済みの飲食店等は、第3期も継続して取扱加盟店になります。再度の申請は不要です。）

今回から電子チケットになりますが、電子機器類を用意いただく必要はありません。

事務局から送付する二次元バーコードを店頭に掲示いただくだけで対応可能です。

(1) 申請方法

- ① 公式HPから電子申請 (<https://shinshu-premium.jp/>)
- ② FAX申請

申請用紙は公式HPからダウンロードするか、お近くの地域振興局、商工会・商工会議所で入手できます。※11月10日（木曜日）から入手可能

(2) 登録可能な飲食店等の要件（詳しくは別添の募集チラシまたは公式HPをご確認ください）

- ・長野県内に所在すること
- ・必要な営業許可を受けている飲食店等であること
- ・客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること
（調理済の飲食料品の販売を主とする者は対象外）
- ・ガイドラインに基づき感染予防対策に取り組んでいること
- ・「新型コロナ対策推進宣言」を実施していること

〔公式HPはこちら〕



など

本事業の問合せ先

信州プレミアム食事券キャンペーン事務局〔受付時間：10:00～17:00（土日祝除く）〕

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階

電話番号 026-219-6265【飲食店向け】 026-219-6266【利用者向け】

FAX 026-291-5801

食事券をご利用の際は、感染警戒レベルに応じて県から発せられる要請や呼びかけに沿って、適切な感染防止対策を講じてください。
今後の新型コロナウイルスの感染状況により、事業計画に変更が生じる場合があります。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
（課長）合津 俊雄 （担当）浦澤 仁
電話 026-232-0111（代表）内線 2908
026-235-7218（直通）
FAX 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp